



平成 22 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 明 星 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 大 谷 壽 輝
(コード番号 1 9 7 6 大証第 1 部)
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 印 田 博
財 務 部 長
(TEL 06-6447-0275)

自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、平成 22 年 3 月 23 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上と発行済株式総数の減数を通じた株主利益の増進を図る観点から、保有する自己株式の消却を実施するものであります。

2. 自己株式の消却の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 3,000,000 株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 4.52%) |
| (3) 消 却 予 定 日 | 平成 22 年 3 月 31 日 |

(ご参考)

消却後の当社の発行済株式総数は、63,386,718 株となります。

以 上